

2023 年度 河川技術者資格 実施要項

【資格登録】

Ⅲ 登録（登録更新）の手引き

更新講習申込期間： 2023年7月1日(土)～8月5日(土)

更新講習実施期間：【河川点検士】

2023年9月1日(金)～11月30日(木)

※eラーニングによる講習(動画学習:ネット配信)

【河川維持管理技術者】

2023年10月28日(土)～11月5日(日)のいずれかの1日

更新手続受付期間： 2023年10月1日(日)～12月31日(日)

※講習会の延期について

1. 新型コロナウイルス感染拡大状況によっては講習会の延期を検討します。
2. 自然災害(地震、洪水等)により広範囲で交通機関の不通が予測される場合は、当該地区の講習会の延期を検討します。
3. 講習会の延期を決定した場合はスケジュール・変更内容について、当機構ホームページにてお知らせいたします。更新情報にご注意ください。

一般財団法人 河川技術者教育振興機構ホームページ <http://www.ree.or.jp>



2023 年 2 月



一般財団法人

河川技術者教育振興機構

目 次

1 資格登録について	1
2 資格登録の申請	1
3 資格登録証の交付	3
4 資格登録証の再交付	3
5 登録事項の変更	4
6 資格登録の更新（2023 年度 資格試験合格者）	5
7 2023 年度 資格登録の更新について	6
7-1 河川管理技術者講習（更新講習）	6
7-2 申し込み前の準備	8
7-3 申し込み方法	9
7-4 受講方法	12
8 資格登録の更新手続き	13
9 資格登録の抹消・取り消し及び救済措置	18
9-1 資格登録を抹消される場合	18
9-2 資格登録を取り消される場合	18
9-3 資格登録の更新を忘れたため、抹消された場合の救済措置	18
10 様式記入例	19
11 よくある質問	26
12 各種様式	27
13 その他	28
14 お問い合わせ先	29

1 資格登録について

本登録(登録更新)の手引きは、一般財団法人河川技術者教育振興機構（以下「河川教育機構」）の河川技術者資格制度に基づく「河川維持管理技術者」と「河川点検士」の資格登録についてのものです。

2 資格登録の申請

2023 年度「河川維持管理技術者」及び「河川点検士」資格試験に合格した方は、合格日から 3 年までの間に資格の登録を申請することができます。申請日に違いがあっても、この期間に申請した場合の資格の有効期限（登録証に記載）は **2027 年 3 月 31 日まで**となります。資格登録手数料はそれぞれ 5,500 円（消費税込み）です。

項 目	河川維持管理技術者	河川点検士
登録受付期間	2023 年 11 月 17 日～2026 年 11 月 16 日 （試験に合格した日から 3 年以内）	2023 年 9 月 29 日～2026 年 9 月 28 日 （試験に合格した日から 3 年以内）
登録手数料	5,500 円(消費税込み)	5,500 円(消費税込み)
登録の有効期限 ※	2027 年 3 月 31 日（失効日 4 月 1 日） （当該試験の合格日以降の直近の 4 月 1 日から起算して 3 年後の 3 月 31 日）	

※ 登録の有効期限とは、河川技術者資格制度に基づく「河川維持管理技術者」及び「河川点検士」の資格登録の期限をいいます。登録することで本制度の資格の名称を使用することができる期限です。

※ 当該試験に合格した日から 3 年を超えた場合は登録をすることができなくなりますのでご注意ください。

資格登録を申請される方は、合格証と同封されている払込取扱票にて、登録手数料 5,500 円（消費税込み）、を、ゆうちょ銀行（ＡＴＭ可）にて払い込み、**河川技術者資格登録申請書（様式 第 1 号）**（以下「登録申請書」）に必要事項を記入し、裏面には「振替払込請求書兼受領証」または「ご利用明細票」（いずれもコピー可）を必ず貼り付けてください。以下に掲げる提出書類は**簡易書留**にて送付（提出）してください。

なお、郵便振込における払込手数料は申請者にてご負担をお願いいたします。

<資格登録に必要な書類等>

- 1) 河川技術者資格登録申請書（様式 第 1 号：両面印刷）
- 2) 登録証用写真 1 枚（寸法は横 2.4cm×縦 3.0cm、上三分身（胸から上）、正面、無帽、無背景のカラー写真。申請前 6 ヶ月以内に撮影したもので鮮明で変色の恐れのないもの。写真の裏面には氏名を記載し登録申請書表面に貼り付け。写真データ貼り付け可）
- 3) 住民票の写し（登録申請書の住所が証明できれば発行日は問いません。コピー可）
- 4) 振替払込請求書兼受領証 または ご利用明細票（いずれもコピー可。登録申請書裏面に貼り付け）
複数名の一括支払いも可能ですが、全員の氏名、受講（受験）番号を必ず記載し印をつけてください。

※ 河川点検士の登録者で新たに河川維持管理技術者の登録を申請される方には両資格を併記した登録証を交付しますので、登録証が届きましたらお持ちの登録証は必ず破棄してください。

<送付先>

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-6-5 麹町 E.C.K ビル 3F
一般財団法人 河川技術者教育振興機構 資格登録 係

[旧姓の使用について]

河川技術者資格登録証は、旧姓を併記することが可能です。

申請書の氏名記入欄に旧姓を併記し、戸籍抄(謄)本等、旧姓が確認できる書類を添付してください。

払 込 取 扱 票																							
00																							
口座記号					口座番号																		
0	0	1	1	0	9	7	6	6	6	8	4	金額				千	百	十	万	千	百	十	円
加入者名 一般財団法人 河川技術者教育振興機構															料金		備考						
資格登録手数料																							
河川維持管理技術者															受験番号		R××○○○○○						
河川点検士															受講番号		××○○○○○						
河川 太郎															日		附						
															印								
各票の※印欄は、ご依頼人様において記載してください。																							
通信欄・ご依頼人																							
おとこ																							
おなまえ																							
(ご連絡先電話番号)																							
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)																							
これより下部には何も記入しないでください。																							

振替払込請求書兼受領証																							
00																							
口座記号					口座番号																		
0	0	1	1	0	9	7	6	6	6	8	4	金額				千	百	十	万	千	百	十	円
加入者名 一般財団法人 河川技術者教育振興機構															料金		備考						
資格登録手数料																							
受験番号 R××○○○○○															受講番号		××○○○○○						
河川太郎 様															日		附						
															印								
(消費税込)															円								
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。																							
この受領証は、大切に保管してください。																							

※ 複数名の一括支払いも可能ですが、全員の氏名、受講（受験）番号を必ず記載し印をつけてください。



ご注意ください

- ※ 資格試験に合格しても、登録をしていない場合は、本制度における資格の名称を使用することはできません。資格は管理データベースに登録された日から有効となります。登録年月日は登録証でご確認ください。
- ※ 試験に合格した日から3年を超えた場合は登録することができません。
- ※ 登録申請書(様式 第1号)及び登録手数料払込取扱票は、合格証に同封するものをご使用ください。なお、登録申請書はホームページに掲載している様式(Word)を使用していただいても結構です。
- ※ 登録申請書において必要事項に記載のない場合、また、以下の欠格事項に該当しないことの申し立てのない方は登録されません。
 - 1 成年被後見人または被保佐人
 - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ※ 電話番号やメールアドレスの記載がない場合、河川教育機構からの連絡や重要なお知らせ等ができませんのでご注意ください。また、登録事項に変更が生じた場合には、速やかに変更の手続きをしてください(「登録(登録更新)の手引き」 P.4 参照)。

3 資格登録証の交付

登録の要件を満たしている方には、河川技術者資格登録証（以下「登録証」）を交付し、登録申請書に記載された住所宛に送付します。（登録証の送付には最長1ヶ月半程度かかります）

登録証は携帯可能なプラスチックタイプで、登録申請書に添付された顔写真を貼付します。

複数の資格登録に対しても1枚の交付となりますので、河川点検士の登録者で新たに河川維持管理技術者の登録をした場合は、登録証が届きましたら、お持ちの登録証は必ず破棄してください。

河川技術者資格登録証			
氏 名	河川 太郎		
生 年 月 日	0000年00月00日		
交付年月日	0000年00月00日		
			
資格種別	登録番号	登録年月日	有効期限
河川維持管理技術者	00-E00000	0000年00月00日	0000年00月00日
河川点検士	00-T00000	0000年00月00日	0000年00月00日
 一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事			

4 資格登録証の再交付

汚損、紛失等により登録証の再交付を申請する場合には、郵便振込にて登録証再交付手数料2,200円（消費税込み）を払い込み、資格登録証 再交付申請書（様式 第2号）に必要事項を記入のうえ、「2 資格登録の申請」（P.1）の＜送付先＞に送付してください。

郵便振込は、ゆうちょ銀行においてある払込取扱票（青色）をご利用のうえ、**払込取扱票の通信欄に登録番号と氏名を記入**してください。郵便振込における払込手数料は申請者にてご負担ください。

払 込 取 扱 票									
00									
口座記号				口座番号				金額	
0 0 1 1 0 9				7 6 6 6 8 4				千 百 十 万 千 百 十 円	
加入者名 一般財団法人 河川技術者教育振興機構								料 金	
登録証再交付手数料								備考	
登録番号 ××-※○○○○○									
河川 太郎 様 （ご連絡先電話番号）								日 附 印	
裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行） これより下部には何も記入しないでください。									

振替払込請求書兼受領証									
口座記号番号		0 0 1 1 0 9							
加入者名		一般財団法人 河川技術者教育振興機構							
金額		千 百 十 万 千 百 十 円							
ご依頼人		登録証再交付手数料 登録番号 ××-※○○○○○ 河川太郎 様							
（消費税込み）料金		日 附 印							
備考		円							

この受領証は、大切に保管してください。

5 登録事項の変更

以下の登録事項に変更が生じた場合には、変更の届け出が必要となります（様式 第3号）。

- ① 氏名（旧姓を併記する場合も含む）
- ② 自宅住所
- ③ 自宅電話番号
- ④ 勤務先
- ⑤ 勤務先所在地
- ⑥ 勤務先電話番号
- ⑦ 書類の送付先
- ⑧ 連絡用メールアドレス *

変更の届け出は、郵便振込にて、①を含む場合は登録証再交付手数料 2,200 円（消費税込み）と登録事項変更手数料 1,100 円（消費税込み）の合計 3,300 円を、②～⑧については登録事項変更手数料 1,100 円（消費税込み）を払い込み、以下に掲げる必要書類を送付してください。

なお、郵便振込の際には払込取扱票の通信欄に登録番号と氏名を記入してください（手書き可）。

郵便振込は、ゆうちょ銀行においてある払込取扱票（青色）をご利用ください。

郵便振込における払込手数料はご負担ください。

* ReeNews を受信されている方は、ご自分で配信先（メールアドレス）を変更することができますので、ReeNews の末尾をご参照ください。

<登録事項の変更に必要な書類等>

①「氏名変更・併記」の場合

- 1) 申請内容（登録事項）変更届（様式 第3号）

※ 旧姓の併記を希望する場合は氏名欄に旧姓を併記してください。

- 2) （改名・旧姓を証する）戸籍抄（謄）本（コピー可）

※登録証は再交付しますので、変更前の登録証は必ず破棄してください。

②～⑧を変更する場合

- 1) 申請内容（登録事項）変更届（様式 第3号）

<送付先>

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-6-5 麹町 E.C.K ビル 3F
一般財団法人 河川技術者教育振興機構 資格登録 係

※ 受験・受講サイト「REE system」のアカウントの個人情報の変更は、「マイページ」にログインしてご自身で変更してください。ただし、メールアドレス、氏名及び生年月日は、当手引き P.11 に記載の「受験サポートセンター」まで連絡をしてください。

6 資格登録の更新（2023 年度 資格試験合格者）

資格登録の有効期限以降も資格の登録を希望される方は、有効期限内に**継続学習**を行った上で、河川教育機構が実施する**当該年度の河川管理技術者講習（更新講習）**を受講し、**資格登録更新申請**（河川技術者資格登録更新申請書（様式 a）等の提出）を行うことで更新することができます。

項 目	河川維持管理技術者	河川点検士
登録更新の申請期限	2027 年 3 月 31 日（登録の有効期限内） ※更新の対象者には、更新年度に、登録されているメールアドレス宛にご案内いたします	
登録更新後の有効期限	2030 年 3 月 31 日 （登録申請日以降の直近の 4 月 1 日から起算して 3 年後の 3 月 31 日）	
登録更新申請の条件	① <u>登録日*から登録の更新申請日までの間に、継続学習により所定の CPD 単位数を取得していること</u> （※資格登録証に記載の登録年月日） ② 2026 年度に河川教育機構が実施する <u>河川管理技術者講習（更新講習）を受講し、修了していること</u> （当該年度の受講が必要です）	
登録更新手数料	5,500 円（消費税込み）	5,500 円（消費税込み）

（注）上記の年月日は 2023 年度の資格試験に合格した場合

資格登録の更新には、継続教育による CPD 単位の取得が必要です。求められる CPD 単位とその証明方法は以下のとおりです。

項 目	河川維持管理技術者	河川点検士
CPD 単位数	150 CPD 単位以上 ※	60 CPD 単位以上 ※
証明方法	CPD 単位の証明は、次の 3 つの方法によるものとする ① <u>CPD 協議会の構成団体による証明書を利用する場合</u> ② <u>個人申告による場合</u> ③ CPD 協議会の構成団体による証明書と個人申告を併用する場合	
CPD 単位取得期間	CPD 単位の取得期間は、 資格の登録日 （登録証に記載の登録年月日）から 更新申請日まで とする	

※ 上記の CPD 単位数は、資格の登録日から更新申請日までが 3 年以上の場合です。登録日から更新申請日までの期間が 1 年以上～3 年未満の場合、河川維持管理技術者は 100 単位以上、河川点検士の場合は 40 単位以上とし、1 年未満の場合はそれぞれ 50 単位以上、20 単位以上となります。
詳細については、ホームページに掲載の「CPD 制度の概要」P.3 をご参照ください。



お知らせ

※ 当機構が主催・共催する講習会や、講習会等の主催者よりプログラム認定の申請があり CPD プログラムとして認定した講習会等は、「河川教育機構 認定 CPD プログラム」として、開催情報を随時ホームページに掲載しています。

7 2023 年度 資格登録の更新について

7-1 河川管理技術者講習（更新講習）

資格登録の有効期限(2024 年 3 月 31 日)を迎える方、及び昨年登録の更新をされなかった方(有効期限 2023 年 3 月 31 日：救済措置の方)で、有効期限以降も資格の登録を希望される方は、所定の CPD 単位数の取得と河川管理技術者講習（更新講習）を受講・修了し、更新手続きをすることで資格登録の更新が可能です。

項 目	河川維持管理技術者	河川点検士
登録更新の対象者	資格登録の有効期限が 2024 年 3 月 31 日の方（資格登録者） 資格登録の有効期限が 2023 年 3 月 31 日の方で、2022 年度に登録の更新をしなかった方(救済措置) ※ 更新の対象者には、登録されているメールアドレス宛ご案内いたします。	
更新手続きの受付期間	2023 年 10 月 1 日～12 月 31 日の 3 ヶ月間 (2024 年 1 月 1 日～3 月 31 日の期間も更新申請は受け付けますが、資格登録証の交付が 4 月以降となる場合があります)	
登録更新申請の条件	①登録日※から登録の更新申請日までの間の継続学習により、 所定の CPD 単位数 を取得していること。（「CPD 制度の概要」参照）（※資格登録証に記載の登録年月日） ②2023 年度に河川教育機構が実施する 河川管理技術者講習（更新講習） を受講し、修了していること。（当該年度の更新講習の受講が必要）	

2023 年度 河川管理技術者講習（更新講習）の概要（予定）は以下のとおりです。

項 目	河川維持管理技術者	河川点検士
受講申込期間	7 月 1 日（土）10:00 ～ 8 月 5 日（土）17:59	
講習実施期間	10 月 28 日（土）～11 月 5 日（日） 上記期間のいずれかの 1 日	9 月 1 日（金）10:00 ～11 月 30 日（木）23:59
講習内容	グループ討議と講演の二部構成 ①挨拶・説明等（10 分） ②グループ討議（110 分） ③休 憩（10 分） ④講 演（60 分）	e-ラーニングによる講習 （動画学習：約 60 分ネット配信） 第 1 部：近年の水害の概要、河川法の改正、点検・評価要領の概要・改定、点検・評価結果の概要 第 2 部：河川構造物等の変状事例、近年の被災事例と教訓、河川管理の新技術 （確認試験：各部 5 問 合計 10 問）
受講料	22,000 円（消費税込み）	11,000 円（消費税込み）
機構認定 CPD 単位	時間配分決定後に公表	時間配分決定後に公表

※ 河川維持管理技術者の更新講習申込者は、河川点検士更新講習（e-ラーニング講習）の受講も可能です。また、河川点検士更新講習は、河川技術者資格を持っていない一般の方も受講できます。

※ 講習会の内容は、詳細が決定次第、河川教育機構のホームページで公表いたします。

※ 更新に必要な CPD 単位の取得については「CPD 制度の概要」を参照してください。
更新講習は土木学会 CPD プログラムの認定は受けていません。

【河川維持管理技術者の更新講習会場】

河川維持管理技術者の更新講習は、10月28日（土）～11月5日（日）の期間に、全国9会場で開催します。**※ 会場・開催日は変更する場合があります。**

更新講習は受験時の面接試験地（「実務経験のうち代表的な河川」が属する試験地）で受講していただくことになります。ただし、転勤等により主な業務実施地域の変更があった場合は、あらたに「主な業務実施地域」を登録していただくことにより受講地の変更が可能です。登録方法（提出書類）等については、2023年度更新対象者に4月中旬頃に別途メールにてご案内いたします。

開催地	開催日時（予定）	会 場（予定）
札幌	10月31日（火） 8:50～12:00	北海道河川財団 9階 （札幌市北区）
仙台	10月28日（土） 13:20～16:30	（一社）東北地域づくり協会 3階 （仙台市青葉区）
さいたま	11月4日（土） 13:20～16:30	（一社）関東地域づくり協会 9階 （さいたま市大宮区）
新潟	10月31日（火） 13:20～16:30	（一社）北陸地域づくり協会 3階 （新潟市江南区）
名古屋	11月2日（木） 13:20～16:30	^{あぼう} 安保ホール 6階、5階 （名古屋市中村区）
大阪	10月31日（火） 13:20～16:30	天満橋OMMビル 2階 （大阪市中央区）
広島	11月2日（木） 13:20～16:30	RCC文化センター 6階 （広島市中区）
高松	10月31日（火） 13:20～16:30	サン・イレブン高松 3階 （高松市松福町）
福岡	10月28日（土） 13:20～16:30	パピヨン24 3階 （福岡市博多区）

※ 会場、開催日時については現時点の予定を記載しております。確定情報は逐次更新いたします。

※ 会場には開始10分前にお越しください。



ご注意ください

- ※ 講習会場、講習内容（グループ討議のテーマ、講演テーマ、時間配分等）については、8月初旬頃、河川教育機構のホームページで公表します。討議テーマ設問の解答案については、9月8日（締切）までに作成し answersheet@ree.or.jp へメールに添付してお送りください。当日配布いたします。
- ※ 受講票（受講番号お知らせメール：受講者名、受講番号、受講地）は8月中旬頃に送付します。
（グループ分けが有る地区は、当日受付の際にお知らせします）

※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況によって日程変更等がある場合、また自然災害（地震、洪水等）等により、広範囲で交通機関の不通が予想され延期する場合は、河川教育機構のホームページに掲載いたします。

7-2 申し込み前の準備

(1) 「REE system」のアカウントの確認（ユーザ ID 及びパスワード）

更新講習の申し込みは、受験・受講専用サイト「REE system」（運営：(株)シー・ビー・ティ・ソリューションズ（CBT-Solutions））からのみとなりますので、資格試験を受験した際の「REE system」のアカウント（ID とパスワード）をご確認ください。

「REE system」 <https://cbt-s.com/page/kasen-all.html>

(2) 資格登録証を PDF 形式にしたファイル（河川維持管理技術者の更新講習を受講する方のみ）

「REE system」のマイページから「資格登録証添付用台紙」をダウンロードし、カラー・200dpi 程度の解像度でスキャナーで読み込み、PDF ファイルとして保存してください。

必ず、所定の台紙をご利用ください。

7-3 申し込み方法

申し込みは、CBT-Solutions が運営する **受験・受講専用サイト「REE system」** の手順に従って申し込んでください。なお、河川管理技術者講習（更新講習） の申し込みは、申込受付期間中のみ可能となります。

（１）受験・受講専用サイト「REE system」へ （※河川教育機構の Web サイトから）



河川教育機構のホームページ



「REE system」の入口

(2) 河川管理技術者講習（更新講習）プログラムの選択

下記の①～③のいずれかのプログラムを選択してください。 ※複数の選択はできません

河川管理技術者講習（更新講習）プログラム	お支払い額（税込み）
① 河川維持管理技術者更新講習の申し込み	22,000 円
② 河川点検士更新講習の申し込み	11,000 円
③ 河川維持管理技術者更新講習＋河川点検士更新講習の申し込み	22,000 円

※ ①を選択した場合、e-ラーニング講習も受講できます。（機構認定 CPD 単位取得可能）

(3) 資格登録番号の入力及び登録証のアップロード

- ・ ①を選択した場合 資格登録番号の入力と登録証のアップロードが必要です。
- ・ ②を選択した場合 資格登録番号の入力が必要です。（一般の方は入力不要）
- ・ ③を選択した場合 それぞれの資格登録番号の入力と登録証のアップロードが必要です。

※ 登録を申請中の方は、合格証に記載している受験番号または受講番号を入力してください。

(4) 受講料の決済

受講料のお支払いは、以下の決済方法がご利用いただけます。
申し込みの手順に従って決済を行ってください。

クレジットカード決済	
コンビニエンスストア決済	
Pay-easy (ページ) 決済	ゆうちょ銀行 ATM・ゆうちょダイレクト、銀行などの ATM やネットバンキングを利用してお支払いが可能です。 ご利用になれる金融機関とお支払方法は、Pay-easy (ペイジー) のサイトでご確認ください。 http://www.pay-easy.jp/

【領収書の発行について】

領収書は、支払い完了後から発行が可能となります。

申込み時の「REE system」にログインし、「マイページ」の「申込履歴」から領収書を出力してください。

領収書の宛名は、初期設定では受講者名となっていますが、勤務先等に変更できます。



ご注意ください

- ※ 決済が完了した時点で受講予約が完了となります。
- ※ 締め切り間際に申し込みをされた場合、クレジットカード決済の場合は**決済完了**、コンビニエンスストア及びPay-easy 決済の場合は、**期限内に予約完了し、支払い期限までに支払いを完了している申し込みが有効**となります。
- ※ コンビニエンスストア及びPay-easy 決済の場合は、**予約完了後3日以内**(休日・祝日を含む)にお支払いを行っていただきますと、これまでの手続きは**自動的に取り消されます**。
- ※ お支払いいただいた受講料は、**返金及び次年度以降の講習会等に充当することはできません**。キャンセルはできません。

(5) 申し込み内容の変更・確認

申し込み内容の変更・確認は、「REE system」にログインして行ってください。

また、アカウント作成時の個人情報の変更についても、同じく「REE system」にログインして行ってください。ただし、メールアドレス、氏名及び生年月日の変更については下記までご連絡ください。

※ 「REE system」に関するお問い合わせは下記へお願いいたします。

【「REE system」の問い合わせ先】

(株)シー・ビー・ティ・ソリューションズ (CBT-Solutions)

受験サポートセンター

TEL : 03-5209-0553 (9:30~17:30 ※年末年始を除く)

7-4 受講方法

【① 河川維持管理技術者更新講習】

受講票（受講番号お知らせメール）は、郵送ではなく「REE system」に登録したメールアドレス宛に送付します。受講日、受講地をご確認ください。

受講票（受講番号お知らせメール）は、8月中旬頃に送信いたします。送信が完了しましたら河川教育機構のホームページでお知らせしますのでご確認ください。届いていない場合は、当機構のホームページの「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

当日は受講票のメールを印刷して持参してください。端末画面での提示は認められません。

会場についての詳細、持ち物、注意事項等は8月初旬頃に河川教育機構のホームページに掲載しますので、受講前に必ずご確認ください。

更新講習受講終了時に受講証明書を配付しますので、登録更新手続きの際、更新申請書等とあわせて送付してください。（P.13「8 資格登録の更新手続き」参照）

【② 河川点検士更新講習】

決済完了後、講習実施期間（9月1日～11月30日）に「REE system」にログインし、受講ボタンより「eラーニング講習（動画学習と確認試験）」の受講が可能となります。

受講ボタンは講習実施期間のみ表示され、確認試験に合格するまで何度でも受講できます。

受講修了（確認試験に合格）後、受講証明書が発行できますので、印刷して登録更新手続きの際、更新申請書等とあわせて送付してください（P.13「8 資格登録の更新手続き」参照。受講証明書は3月31日までダウンロード可）。

【③ 河川維持管理技術者更新講習＋河川点検士更新講習】

上記①及び②にしたがって、両更新講習を受講してください。

登録更新手続きの際に、それぞれの受講証明書を更新申請書等とあわせて送付してください。

8 資格登録の更新手続き

<更新手続きの受付期間>

受付期間は、**2023年10月1日～12月31日の3ヶ月間を基本**とします。2024年1月1日～3月31日の期間も更新申請は受け付けますが、資格登録証の交付が4月以降となる場合があります(3月31日消印有効)。

なお、2023年9月30日以前および2024年4月以降は受理できませんのでご注意ください。

更新手続きについては、更新に必要な書類等、内容に不備がある場合のみメールで連絡します。

手続き完了の連絡(メール)はいたしません。ご了承ください。

更新後の資格登録証は、12月31日までに申請し手続きが完了した方には、2024年3月下旬までに更新申請書に記載された住所宛に簡易書留で送付いたします。有効期限を迎えるまでは、現在の登録証をご使用ください。有効期限を過ぎた登録証の返納は不要ですので破棄してください。

更新後の資格登録証の登録年月日は2024年4月1日、有効期限は2027年3月31日となります。

※救済措置による登録更新の有効期限は2026年3月31日です。

★ 更新手続きにあたっては、当手引き及び「CPD制度の概要」を必ずご一読ください。

<更新手数料>

更新手数料は、次のとおりです。

	河川維持管理技術者	河川点検士
更新手数料	5,500 円 (消費税込み)	5,500 円 (消費税込み)

<資格登録の更新に必要な書類> (以下の1), 2), 3) ※ 各様式はホームページからダウンロードできます

1) 河川技術者資格登録更新申請書(様式 a: 両面印刷)

- * 更新後の資格登録証に旧姓の併記を希望する場合は、氏名欄に旧姓を併記し、改名・旧姓を証する戸籍抄(謄)本(コピー可)を添付してください。

2) 更新講習の受講証明書(コピー可)

- ・河川維持管理技術者 更新講習終了後に配付された受講証明書
- ・河川点検士 e-ラーニングによる講習終了時に発行される受講証明書(ダウンロード)

3) 継続学習 CPD 単位の取得を証明するもの(「CPD制度の概要」参照)

CPD 単位取得の証明方法は、下記①を基本としますが②③含め3つの方法によるものとし、それぞれに必要な書類とあわせて申請してください。

① CPD 協議会の構成団体による証明書(コピー可)を利用する場合(様式 b)

「CPD 制度の概要」の様式 b「換算計算書」に合計単位数を記載して提出してください。

[内容] (ア) CPD 協議会の認定を受けた単位数 [必ず**公印のある証明書**を添付]

(イ) (ア)の内、河川教育機構の認定(または河川教育機構主催)プログラム単位数

(ウ) 河川教育機構単独認定プログラム単位数(CPD 協議会の認定のないもの)

※ (ア) の証明書のみで所定の単位数が確保される場合は、(イ) (ウ) の記載の必要はありません、

※ (ア) の証明書だけでは単位数が足りない場合は、様式 b に機構認定プログラム単位数の加算を可能とします。

* 機構認定単位数でない場合は、①②の併用での申請となります。

※ 河川教育機構認定プログラムはホームページで確認してください。[(イ) or (ウ) に記載]

* 更新講習の CPD 単位は (ウ) に該当します。

② 個人申告による場合（様式 c, 様式 d, 様式 e）

CPD 協議会の構成団体による証明書の利用ができない場合は、CPD 単位取得報告書（様式 c）等により個人申告が可能です。

「CPD 制度の概要」の **様式 c「CPD 単位取得報告書」**に合計単位数を記載し、その内容ごとに**内訳表（様式 d「継続学習経歴書」、様式 e「業務経歴書」**等）を作成し、**様式 c**と併せて提出してください。

〔内容〕(ア) 土木学会 CPD 制度に準拠した CPD 単位：様式 d

(イ) 放送大学の関連科目の取得単位：様式 c「複数の科目取得の場合は内訳表添付」

(ウ) 河川維持管理に関わる勤務実績による単位：様式 e

※ CPD 協議会の構成団体による証明書を利用しない場合（個人申告の場合）の**機構認定 CPD 単位は（講習会、更新講習会等）は、様式 d に記載しその合計値を様式 c：(ア)に記載して提出してください。**

③ CPD 協議会の構成団体による証明書と個人申告を併用する場合

上記①及び②の併用により所定の CPD 単位数を確保する場合、所定の様式（**様式 b, 様式 c, 様式 d, 様式 e**）を併用して提出してください。



ご確認ください

〔CPD 単位の証明方法別の必要書類〕（注）以下のページ番号は、「CPD 制度の概要」のページです

① CPD 協議会の構成団体発行の証明書による証明（P. 7）

- ・ CPD 協議会の構成団体の公印のある証明書，明細書（*1）
（注）構成団体の証明書とは講習会等の受講時に配付される受講証明書とは別のものです。
- ・（様式 b）換算計算書

② 個人申告による証明（P. 9）

- ・（様式 d）継続学習経歴書（添付書類：受講証明書（*2）ほか P. 9, P. 19～参照）
- ・（様式 e）業務経歴書（添付書類：契約書等のコピーほか P. 9,（様式 e）の備考を参照）
- ・（様式 c）CPD 単位取得報告書

③ ①と②の併用による証明（P. 9）

- ・ 上記の①+②

※ ①～③ 共通の必要書類：（様式 a）資格登録更新申請書，更新講習の受講証明書

〔特にご留意いただきたい点〕

- ・ 資格更新に必要な CPD 単位数は、対象期間〔資格登録日（現登録証に記載の登録年月日）～更新申請日（更新手続きの際の申請日）〕で決まり、この期間の CPD 単位が有効です。それ以前に参加した講習会等のプログラム単位、従事した業務期間（様式 e：業務経歴書）は含めることはできません。必要な単位数は、「CPD 制度の概要」P. 3 の表でご確認ください。
- ・ CPD 協議会の構成団体の証明書の期間に**対象期間外が含まれる場合は、除外する単位数がわかるよう印をつけた明細書を添付してください。**（*1）*主な CPD 構成団体の証明書、明細書は P. 6 を参照
- ・（様式 e）業務経歴書の証明者印は省略できますが、CPD 協議会の構成団体の証明書の公印は必要です。
- ・ 個人申告による場合（（様式 d）（様式 e）利用の場合）、**〔CPD 単位として認められる実施内容〕は P. 9 の赤字を参照**してください。それ以外は認められません。
- ・ 受講証明書は**氏名・所属・開催時間等、必要事項が空欄の場合は無効**になります。（*2）
- ・ 河川教育機構認定プログラムの受講証明書の CPD 単位は、すでに 4 倍になっています。

< CPD 単位の審査料 >

CPD 単位の証明方法 *	CPD 単位審査料
① CPD 協議会の証明書による単位数（様式 b）	免 除
② 個人申告による単位数（様式 c）	6,600 円（消費税込み）
③ CPD 協議会の証明書と個人申告の併用の単位数（様式 b, c）	6,600 円（消費税込み）

< 更新手数料及び CPD 単位審査料のお支払いについて >

郵便振込にて、該当する下記の金額を払い込んでください。

複数名の一括支払いも可能ですが、通信欄の記載にご注意ください（次ページ参照）。

更新する資格	CPD の証明方法 * （審査料の表参照）	支払い金額 （消費税込み）
A 河川維持管理技術者＋河川点検士 更新	①	11,000 円
B 河川維持管理技術者のみ 更新	①	5,500 円
C 河川点検士のみ 更新	①	5,500 円
D 河川維持管理技術者＋河川点検士 更新	②または③	17,600 円
E 河川維持管理技術者のみ 更新	②または③	12,100 円
F 河川点検士のみ 更新	②または③	12,100 円

* 更新する資格、CPD 単位審査の有無によりお支払い額が異なりますのでご注意ください。

【通信欄・受領証の記載について】

払込取扱票の通信欄には、該当する下記の事項を必ず記載してください。記載がない場合は、確認に時間を要するため、手続きが遅くなる場合がありますのでご注意ください。

複数名を一括支払いする場合は、全員の氏名、登録番号、記号（A～Fのいずれか）を記載してください。また、受領証（領収書）には全員の氏名と記号（または金額）を記載し、申請者本人の名前に印をつけてください。

記号	通信欄への記載内容
A	・河川維持管理技術者登録番号 ××－E○○○○○ ・河川点検士登録番号 ××－T○○○○○ ・審査料 なし
B	・河川維持管理技術者登録番号 ××－E○○○○○ ・審査料 なし
C	・河川点検士登録番号 ××－T○○○○○ ・審査料 なし
D	・河川維持管理技術者登録番号 ××－E○○○○○ ・河川点検士登録番号 ××－T○○○○○ ・審査料 あり
E	・河川維持管理技術者登録番号 ××－E○○○○○ ・審査料 あり
F	・河川点検士登録番号 ××－T○○○○○ ・審査料 あり

郵便振込は、ゆうちょ銀行においてある払込取扱票（青色）をご利用ください。

払 込 取 扱 票										振替払込請求書兼受領証																									
00		口座記号										口座記号																							
001109		766684										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
加入者名		一般財団法人 河川技術者教育振興機構										料金		備考		金額		千		百		十		万		千		百		十		円			
通信欄		※ 河川維持管理 登録番号 ××－E○○○○○ A 河川点検士 登録番号 ××－T○○○○○ ・審査料なし B 河川維持管理 登録番号 ××－E○○○○○ ・審査料なし C 河川点検士 登録番号 ××－T○○○○○ ・審査料なし D 河川維持管理 登録番号 ××－E○○○○○ ・河川点検士 登録番号 ××－T○○○○○ ・審査料あり E 河川維持管理 登録番号 ××－E○○○○○ ・審査料あり F 河川点検士 登録番号 ××－T○○○○○ ・審査料あり										日		附		印		金額		千		百		十		万		千		百		十		円	
加入者名		一般財団法人 河川技術者教育振興機構										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		資格登録更新手数料 CPD単位審査料 登録番号 ××－※○○○○○ 河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様										金額		千		百		十		万		千		百		十		円							
ご依頼人		河川太郎 様																																	

＜振込先＞

- 口座記号・番号 00110-9-766684
- 加入者名 一般財団法人 河川技術者教育振興機構

郵便振込にて払い込み後、振替払込請求書兼受領証 または ご利用明細票（いずれもコピー可）を受け取り、河川技術者資格登録更新申請書（様式 a）の裏面に貼り付けてください。
更新申請にかかる必要書類は、簡易書留にて送付してください。

＜送付先＞

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-6-5 麹町 E.C.K ビル 3F
一般財団法人 河川技術者教育振興機構 資格登録更新 係



ご注意ください

- ※ 更新申請後、審査において更新に必要な書類等内容に**不備がある場合はメールにてご連絡**いたします。
審査の結果、CPD 単位の不足や更新講習の未受講などの理由で「更新不可」となった場合はご連絡いたしますが、お支払いいただいた更新手数料及び CPD 単位審査料は次年度への充当や返金はいたしかねます。
なお、手続き完了のご連絡（メール）は差し上げておりません。ご了承ください。
- ※ ご提出いただいた書類（各種証明書等を含む）はお返しいたしませんので、必要な場合はコピーを取ってご提出ください。

9 資格登録の抹消・取り消し及び救済措置

9-1 資格登録を抹消される場合

以下の場合には、資格登録が抹消されますのでご注意ください。

- ① 登録の有効期間内に資格登録の更新をしなかったとき
- ② 本人から登録抹消の申請があったとき
- ③ 本人が死亡したとき
- ④ 以下に該当する事実が判明したとき
 - 1 成年被後見人又は被保佐人
 - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ⑤ 資格登録証の改ざん、その他の不正使用をしたことが判明したとき
- ⑥ その他、資格の信用を著しく失墜する行為等があったことが判明したとき

また、上表の④、⑤、⑥により登録を抹消された方は、抹消日から3年間は資格試験を受験すること及び資格を登録することができません。

9-2 資格登録を取り消される場合

資格登録の取り消しについては、資格認定委員会の決定によることとし、登録を取り消した時は、遅滞なく本人に理由を付してメールにより通知します。登録を取り消された方は、資格登録証を破棄願います。

なお、以下により登録を取り消された方は、取消日から3年間は資格試験を受験すること及び資格を登録することができません。

資格試験、資格登録及び資格登録の更新に必要な書類等に虚偽があったことが判明したとき

9-3 資格登録の更新を忘れたため、抹消された場合の救済措置

資格登録の有効期間満了の翌日から1年以内に河川管理技術者講習（更新講習）を受講し、所定のCPD単位数を取得し、登録更新の申請を行っていただくことで登録の抹消を取り消し、再登録をいたします。（救済措置として、資格登録の申請期限が1年間延長されますが、更新講習は当該年度の受講が必要です）

なお、この場合の登録証の新たな有効期限は、通常の登録更新手続きを行った場合と同じになります。

（2023年度救済措置対象者の場合：資格登録日 2024年4月1日・有効期限 2026年3月31日）

※ 所定のCPD単位数は、「CPD制度の概要」P.3をご参照ください。CPD単位数取得の対象期間は「資格登録日～登録更新申請日」で、救済措置の場合も変わりありません。

※ 河川点検士資格抹消期間は、河川維持管理技術者試験は受験できません。

10 様式記入例

※ 各種様式（Word 等）は ホームページからダウンロードできます。（<http://www.ree.or.jp/form/>）

河川技術者資格登録申請書

必ず記入してください→ ○○○○年○月○日

(様式 第1号 両面：表面 ※両面印刷)		河川技術者資格 登録証用写真 (横 2.4cm×縦 3.0cm)	
(注) 資格登録の更新は(様式a)を使用してください		・6ヶ月以内に撮影したもの ・正面、無帽、無背景 ・上半身（胸以上） ・カラーとし鮮明で変色の 恐れのないもの ・裏面に氏名を記入して貼付 ・写真データを貼り付けて 印刷可	
一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿			
申請者	フリガナ	カセン	タロウ
	氏 名	(姓) *旧姓併記の場合 河川 (旧姓)*	(名) 太郎
		生 年 月 日 昭・平	○年 ○月 ○日
		性 別	男・女
申請する資格種別 (複数の申請も可。 ○をつける)		河川維持管理技術者	受験番号 (合格証記載)
	○	河川点検士	受講番号 (合格証記載)
			23 00000
自 宅	住 所	〒○○○-×××× ○○県○○市○○が丘 3-5-12 ○○マンション 206	
	電話番号	○○ (△△△△) ××××	
勤務先	名 称	会社名等 株式会社○○コンサルタント ○○支店 部署名 ○○部 ○○課	
	住 所	〒○○○-×××× ○○県○○市○○3-8-16 ○○ビル	
	電話番号	○○ (△△△△) □□□□	
業 種 (該当する業種1つを選択) ※複数の場合は、携わっている主 な業務を選んでください	1. 国の機関 2. 地方自治体等(都道府県の建設技術センターも含む) 3. 協会等(財団・地域づくり協会・マネジメント会社) 4. 建設コンサルタント業 5. 建設業 6. 測量業 7. 地質業 8. その他 ()		
書類の送付先	自宅 又は 勤務先		
連絡用メールアドレス	*****@****.co.jp		

(注) 資格登録更新のご案内などをメールでお知らせいたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

登録の欠格事項に該当しないことの申立

〇〇〇〇年〇月〇日

一般財団法人

河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

申請者の住所・氏名

〒〇〇〇-××××

〇〇県〇〇市〇〇が丘 3-5-12

〇〇マンション 206

河川太郎

私は下記の欠格事項に該当しないことを申し立てます。

- 1) 成年被後見人又は被保佐人
- 2) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

「資格登録手数料」振替払込請求書兼受領証等の貼り付け欄

振替払込請求書兼受領証		口座記号番号		001109		金額		76684		河川技術者教育振興機構		資格登録手数料		R××〇〇〇〇〇〇		受領番号		××〇〇〇〇〇〇		河川太郎 様		日 附 印		この受領証は、大切に保管してください。	
振替払込請求書兼受領証		口座記号番号		001109		金額		76684		河川技術者教育振興機構		資格登録手数料		R××〇〇〇〇〇〇		受領番号		××〇〇〇〇〇〇		河川太郎 様		日 附 印		この受領証は、大切に保管してください。	

※ 資格登録手数料の払い込みはゆうちょ銀行にて行い、「振替払込受領証」または ATM の「ご利用明細票」を貼り付けてください。(いずれもコピー可)

※ 資格登録情報の取り扱いについて

下記事項 I 及び II については必ず回答してください。

(1. 同意する または 2. 同意しない のいずれかに○印を付けてください)

なお、1. 及び 2. のいずれにも○印の記入がない場合は、同意がなかったものとして取り扱います。

I. 登録者名簿の公表について

河川技術者教育振興機構のホームページ上で、資格種別・氏名・勤務先・登録年度・有効期限を公表することについて

1. 同意する 2. 同意しない

II. 登録者の情報提供について

国・都道府県等の河川管理者より、登録台帳に記載されている情報について、情報提供を求められた際に提供することに対し

1. 同意する 2. 同意しない

(様式 第2号)

資格登録証 再交付申請書

〇〇〇〇年〇月〇日

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

〒〇〇〇-××××

住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇1-3-5

TEL 〇〇 (△△△△) ××××

申請者 河 川 太 郎

下記の理由により、河川技術者資格登録証の再交付を申請します。

記

1. 再交付理由	(例) 紛失したため
2. 汚損又は紛失した年月日	〇〇〇〇年 〇月 〇日
3. 資格登録資格の種別 及び登録番号	河川維持管理技術者：××-E〇〇〇〇〇 河川点検士：××-T〇〇〇〇〇

「資格登録証再交付手数料」振替払込請求書兼受領証等の貼り付け欄

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号 001109	加え名 一般財団法人 河川技術者教育振興機構
金額 766684	金額 千 百 十 万 千 百 十 円
登録証再交付手数料 登録番号 ××-※〇〇〇〇〇〇	
ご依頼人 河川太郎 様	
消印(日)	日 附 印
料 金	備 考

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

申請内容（登録事項）変更届

〇〇〇〇年〇月〇日

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

〒〇〇〇-××××

住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇1-3-5

TEL 〇〇 (△△△△) ××××

申請者 氏 名： 河川 太郎

登録番号： ××-※〇〇〇〇〇

※ 河川維持管理技術者：E 河川点検士：T

河川技術者資格登録事項に下表のとおり変更が生じたので、お届けします。

項 目	変更内容 ※ 変更する項目のみご記入ください
①氏 名 (フリガナ)	河川 (旧姓) 太郎 ←旧姓併記の場合
②自宅住所	〒〇〇〇-××××
③自宅電話番号	
④勤務先	会社名等 〇〇〇株式会社 部 署 名 〇〇〇部
⑤勤務先所在地	〒 —
⑥勤務先電話番号	
⑦書類の送付先	自宅 又は 勤務先
⑧連絡用メールアドレス	*****@****.co.jp

(注) ①の氏名の変更または旧姓を併記する場合は、改名・旧姓を証する戸籍抄(謄)本(コピー可)を添付すること

※ ④勤務先を変更される方は、業種1つを選択し該当する数字に○印をつけてください。

業 種	1. 国の機関 2. 地方自治体等 (都道府県の建設技術センターも含む) 3. 協会等 (財団・地域づくり協会・マネジメント会社) 4. 建設コンサルタント業 5. 建設業 6. 測量業 7. 地質業 8. その他 ()
※複数の場合は、携わっている 主な業務を選んでください	

(様式 第3号 両面：裏面 ※両面印刷)

「登録事項変更手数料」振替払込請求書兼受領証等の貼り付け欄

振替払込請求書兼受領証												
口座記号番号	0	0	1	1	0	9						
	7			6	6	6	8	4				
加入者名	一般財団法人 河川技術者教育振興機構											
金額	千	百	十	万	千	百	十	円				
※ ご依頼人	登録事項変更手数料 登録番号 ××-※○○○○○ 河川太郎 様											
料金 備考	(消費税込み) 日 附 印 円											

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

(様式 a 両面：表面 ※両面印刷)

河川技術者資格登録更新申請書

必ず記入してください。→ ○○○○年○月○日

(注) 更新手続き受付開始日以降の日付になります

河川技術者資格 登録証用写真 (横 2.4cm×縦 3.0cm)					
一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿					
・6ヶ月以内に撮影したもの ・正面 無帽 無眼鏡 ・上半身 (胸以上) ・カラーとし鮮明で変色の 恐れのないもの ・裏面に氏名を記入して貼付 ・写真データを貼り付けて 印刷也可					
申請者	フリガナ	カセン	タロウ	生年月日	○年 ○月 ○日
	氏 名	(姓) *旧姓併記の場合 河川 (旧姓)*	(名) 太郎	昭 ・ 平	性 別 ○男 ・ 女
申請する資格種別 (複数の申請も可。 ○をつける)	○	河川維持管理技術者	登録番号	××-E○○○○○	
			登録年月日 (登録証に記載)	○○○○年 ○月 ○日	
		河川点検士	登録番号		
			登録年月日 (登録証に記載)		
自 宅	住 所	〒○○○-××××			
		○○県○○市○○が丘 3-5-12 ○○マンション 206			
	電話番号	○○ (△△△△) ××××			
勤務先	名 称	会社名等 株式会社○○コンサルタント ○○支店			
		部署名 ○○部 ○○課			
	住 所	〒○○○-××××			
		○○県○○市○○ 3-8-16 ○○ビル			
	電話番号	○○ (△△△△) ××××			
業 種 (該当する業種1つを選択) ※複数の場合は、携わっている主 な業務を選んでください	1. 国の機関 2. 地方自治体等 (都道府県の建設技術センターも含む) 3. 協会等 (財団・地域づくり協会・マネジメント会社) ④. 建設コンサルタント業 5. 建設業 6. 測量業 7. 地質業 8. その他 ()				
書類の送付先	自宅 又は 勤務先				
連絡用メールアドレス	*****@****.co.jp				

(注) 資格登録更新等のご案内などをメールでお知らせいたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

(様式 a 両面：裏面 ※両面印刷)

登録の欠格事項に該当しないことの申立

〇〇〇〇年〇月〇日

一般財団法人

河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

申請者の住所・氏名

〒〇〇〇-××××

〇〇県△△市〇〇が丘 3-5-12

〇〇マンション 206

河 川 太 郎

私は下記の欠格事項に該当しないことを申し立てます。

- 1) 成年被後見人又は被保佐人
- 2) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

「資格登録更新手数料」

「CPD単位審査料」

振替払込請求書兼受領証等の貼り付け欄

CPD概要

CPD単位数

〇〇〇 単位

CPDの証明方法

1. CPD 協議会の証明書のみ
(様式 b) 提出
- ② 個人申告のみ
(様式 c, d, e) 提出
3. CPD 協議会の証明書と
個人申告を併用
(様式 b, c, d, e) 提出

※1～3 いずれかに○印をつける
※CPD 単位の詳細は、「CPD 制度の概要」参照

※提出が必要な書類は
「登録の手引き」P. 14 を参照

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001109	加入者名	一般財団法人 河川技術者教育振興機構	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	資格登録更新手数料 CPD単位審査料	登録番号 ×××-〇〇〇〇〇〇	依頼人	河川太郎 様	日 附 印	(消費税込)	料 金	備 考
--------	--------	------	--------------------	----	-----------------	-----------------------	-----------------	-----	--------	-------	--------	-----	-----

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

※ 資格登録情報の取り扱いについて

下記事項 I 及び II については必ず回答してください。

(1. 同意する または 2. 同意しない のいずれかに○印を付けてください)

なお、1. 及び 2. のいずれにも○印の記入がない場合は、同意がなかったものとして扱います。

I. 登録者名簿の公表について

河川技術者教育振興機構のホームページ上で、資格種別・氏名・勤務先・登録年度・有効期限を公表することについて

- ① 同意する 2. 同意しない

II. 登録者の情報提供について

国・都道府県等の河川管理者より、登録台帳に記載されている情報について、情報提供を求められた際に提供することに対し

- ① 同意する 2. 同意しない

1 1 よくある質問

Q. 各種手数料（資格登録手数料、更新手数料、CPD 単位審査料等）は複数名分を一括で払い込んでもいいですか。

A. 一括でお支払いいただけます。払込取扱票の通信欄等の記載は下記ページをご参照ください。

〔資格登録手数料〕 当手引き P.2

〔更新手数料及び CPD 単位審査料〕 当手引き P.15～P.16

Q. 資格登録申請書（資格登録更新申請書）の裏面に貼り付ける「登録（更新）手数料振替払込受領証」はコピーでもいいですか。

A. コピーでも結構です。

各種手数料の領収書は発行いたしませんので、本紙が必要な場合はコピーを貼り付けてください。
なお、ATM での払込みも可能です。

Q. 資格登録申請書（資格登録更新申請書）は、会社から複数名分まとめて送付してもいいですか。

A. 申請は各自で行っていただきますが、送付はまとめていただいて結構です。

申請者ごとにクリップで留めるなど、分かるようにして送付してください。

Q. 資格登録申請をする場合、複数の資格種別を一括して申請していいですか。

A. 1 枚の資格登録申請書にて一括申請していただけます。（登録手数料の金額にご注意ください）

Q. 資格登録の申請をしてから資格登録証が届くまで、どのくらいかかりますか。

A. 資格登録申請後、管理データベースには随時登録されますが、登録証の交付には最長 1 ヶ月半程度かかります。

Q. 勤務先やメールアドレス等、登録事項が変わった場合は。

A. 勤務先やメールアドレス等、登録事項に変更がある場合は、「5 登録事項の変更」をご参照のうえ速やかに変更手続きをしてください。資格登録更新のご案内など、メールでご案内いたします。

Q. 資格登録更新時の CPD 単位の申請方法はどうすればいいですか。

A. **ホームページに掲載の「CPD 制度の概要」を必ずご一読ください。**

ホームページから関係書類（様式 a ～ e）をダウンロードし、必要な事項・添付資料等を作成のうえ、登録更新申請書（様式 a）と関係書類等を簡易書留で「資格登録更新 係」宛送付してください。

なお、資格登録の更新には当該年度の「河川管理技術者講習（更新講習）」を受講し、修了していることが必要です。詳しくは、「7-1 河川管理技術者講習（更新講習）」をご参照ください。

1 2 各種様式

※ 様式（Word, PDF）はホームページからダウンロードできます。

<http://www.ree.or.jp/form/>

様式 第1号：河川技術者資格登録申請書（両面印刷） ※新規登録時に使用

様式 第2号：資格登録証 再交付申請書

様式 第3号：申請内容（登録事項）変更届（両面印刷）

様式 a : 河川技術者資格登録更新申請書（両面印刷） ※登録更新時に使用

個人情報・機密情報の取り扱い

当機構では、資格試験の受験者、講習会の受講者の皆様から個人情報をお預かりしますが、その取り扱いにつきましては、[河川技術者教育振興機構 個人情報・機密情報取扱方針、同規程]に基づき、以下のとおり適切に取り扱います。

○個人情報の範囲、種類

当機構の事業活動の過程で取得した、個人を特定できる情報を範囲とし、具体的には以下の情報を指します。

- ① 講習：管理データベース、受講票、受講修了証
- ② 資格試験：管理データベース、業務経歴証明書、受験票、合格証、資格登録申請書、資格登録証、登録事項変更届、再交付申請書、登録更新申請書 等

○個人情報の利用目的

当機構の事業活動の過程で取得した個人情報を、資格試験受験者や講習会受講者の名簿作成、郵送やメール等による連絡、資格取得者との連絡など当機構の事業活動とこれに付随する業務を行う目的の範囲内で利用及び同意を得た情報に限りホームページに掲載し公表させていただきます。

○目的外利用の禁止

当機構は、ご本人による事前の同意を得ることなく上記の利用目的の範囲を超えて個人情報を取り扱うこと（目的外利用）はいたしません。

○個人情報の取得手段

当機構は、当機構事業活動の過程で、氏名、連絡先、勤務先等の個人情報を書面、電子媒体、ウェブ等を介して取得いたします。

○個人情報の管理

- (1) 当機構は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。
- (2) 当機構は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。
- (3) 当機構は、個人情報を適正な管理の下以外では持ち出さず、外部へ送信すること等により漏洩させません。
- (4) 当機構は、個人情報を共同利用し、または、個人情報の取り扱いを委託する場合には、その個人情報を取り扱う者が、前記(1)、(2)及び(3)の事項を遵守するよう、適正な監督を行います。

○個人情報に関する苦情・相談、利用停止

ご本人から、登録されている個人情報について苦情・相談があった場合は、迅速かつ適切に対応いたします。

当機構が保有する個人情報の取り扱い、および苦情・相談に関するお問い合わせ先並びに個人情報保護方針に関するお問合せ先は、以下のとおりです。

【個人情報保護担当窓口】

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 事務局

1 4 お問い合わせ先

●講習会・資格試験・資格登録（登録更新）に関するお問い合わせ

【一般財団法人 河川技術者教育振興機構】

〒102-0083

東京都千代田区麹町 2 丁目 6 番地 5 麹町 E.C.K ビル 3 階

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 試験センター

お問い合わせフォーム：<https://www.ree.or.jp/contact/#form>

E-mail：query@ree.or.jp

●受験・受講サイト「REE system」に関するお問い合わせ

【(株)シー・ビー・ティ・ソリューションズ (CBT-Solutions)】

受験サポートセンター

TEL：03-5209-0553（9:30～17:30 ※年末年始を除く）

お問い合わせフォーム：<https://hw.cbt-s.info/inquiry/user/inquiry/2>

本資料は予告なく修正されることがあります。
最新の情報はホームページをご確認ください。

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 ホームページ

<http://www.ree.or.jp>



河川教育機構では、ホームページに掲載する情報を中心に Twitter による情報提供をしています。
ぜひ、ご活用ください。

河川技術者教育振興機構 公式アカウント



@REE_JAPAN2015

